

## 広島県病院経営外部評価委員会(令和3年度第3回)議事要旨

- 1 日 時 令和4年1月19日(水) 14:00から15:55まで
- 2 場 所 広島県庁本館6階県立病院課(オンライン形式)
- 3 出席委員 (出席)谷田委員長, 木倉委員, 中西委員, 平谷委員, 吉村委員, 和田委員  
(欠席)大毛副委員長,
- 4 議 題
  - (1) 令和4年度広島県病院事業経営計画(素案)について
  - (2) 令和3年度第6次病院事業経営計画(期間延長版)のモニタリングについて
  - (3) 第5回安芸津病院耐震化対応検討専門部会について
- 5 担当部署 広島県病院事業局県立病院課調整グループ  
TEL(082)513-3235(ダイヤルイン)

### 6 会議の内容

事務局から、資料について説明が行われた後に、令和4年度広島県病院事業経営計画(素案)、令和3年度第6次病院事業経営計画(期間延長版)のモニタリング、第5回安芸津病院耐震化対応検討専門部会等に関する協議・質疑等が行われた。

概要は、以下のとおりである。

#### 【質疑応答及び意見】

##### (1) 令和4年度広島県病院事業経営計画(素案)について(資料2-1, 2-2)

委員：働き方改革について、医師の時間外労働制限は960時間だったと思うが、令和6年度までに誰1人の例外がないように時間外労働制限の基準を達成していくために、どのようにしていくのか。現時点で、残業時間がどれくらいかを把握し、今年度中にはどれくらいまでにするかというPDCAを回していかなければならないのではないかと。

病院事業管理者：各病院において、勤怠管理等が少しずつ進んでおり、各病院から現在の進捗状況を報告する。

広島病院長：令和2年度の医師の平均時間外労働は約45時間で、今年度は現時点で約37時間であり約8時間程度減少している。また、年間960時間以上の時間外労働をしている医師は10名おり、最高は約1,400時間となっている。病院全体としてタスクシフティング等の対策を行うとともに、院長面談等によって少しでも時間外労働が縮減となるような対策を講じている。

安芸津病院長：できるだけ時間外が出ないように指導していきながら、働き方改革を進めているところであり、通常では1日の時間外が3時間を超える医師は出ていない。

委員：特に広島病院のような大規模の病院の場合は960時間を目標とする医師も1,860時間に区分されるところを考慮に入れて対応していく必要があると思うので、状況に応じて準備を進めてほしい。例えば、変形労働時間制を取り入れることによって時間外労働を減らすことに繋がったという事例もあるので参考にされたい。

委員：医師以外の時間外労働の状況を教えてほしい。

広島病院長：月平均で約20時間であり80時間を超える者はいない。

安芸津病院長：医師以外の職員の時間外に関しては、特に臨床に関わる職員はそれほど多くの時間が発生していないが、耐震化対応や電子カルテシステムの入替作業に携わる事務職員の時間外労働が増加している。

委員：経営計画の各目標指標について、現状よりも1割から3割程度の向上を目指すという形であり、全体として努力をしようという意識が伝わってくるように思うが、コロナ禍の状況を前提で設定したという理解でよいか。また、現場の声をどのように汲み取って実行していこうということか。

広島病院長：目標指標については、新型コロナウイルス感染症は始まって約2年が経ち、経験を重ねることにより効率よく回せるようになってきており、通常診療に近い感覚で設定した。また、現場の声については、職員の改善提案制度や私自身が現場を回って意見を直接聞いている。

安芸津病院長：目標指標については、広島病院と同様にコロナ禍を意識して設定したものではないと認識している。また、現場の声の拾い上げについては、毎朝に事務職員、院長副院長及び内科部長によって必ずミーティングをしており、何か問題が提起されたら私や副院長が現場に行って聴取するという形をとっている。

委員：経営計画は、よく考えられていると思うが、広島病院が全県で担っている医療について、全県からの意見を聞かないとならないと思う。例えば、総合周産期母子医療センターや小児救急等について、広島病院が全県においてどの程度の割合の医療を担えばよいのかを話し合うべきである。また、県が検討している高度医療人材供給拠点の話の中でも広島病院はどのような立ち位置で関わっていくのかについても非常に重要であり、将来的に県立病院の経営計画を全県的な視点で見直していくかという話をそろそろ検討されるべきではないかと思う。例えば、総合周産期母子医療センターは、県の西部は広島市に、東部は福山市に1つずつあった方がよいのかについてなどが当てはまるのではないか。

病院事業管理者：現在、総合周産期母子医療センターは県立広島病院と広島市民病院の2つであるが、それを1つにした方がいいのか、あるいは東部地区はどうするかなどを関係機関と話をしている。

委員：もし県立病院が地方独立行政法人化するとすると、負債等を清算しないといけませんが、現在、負債等はどのくらいあるのか。

事務局：令和2年度の決算ベースで、資産が約218億円で負債が約231億円であるため、純資産はマイナス約13億円となっており、約12億6000万円の債務超過の状態である。

委員：現在、総務省で検討している次期改革プランにおいても地方独立行政法人化を強く推していることもあり、負債の内訳については、職員の退職給付引当がどのような計算でされているかなどの試算をするべきである。債務超過額約13億円の埋め合わせだけでは不足する可能性がある。

事務局：引当金については、簡便法での積算であり、地方独立行政法人化となると原則法での引当のし直しが必要となり、隠れ負債が発生する状況かと認識している。

委員：経営計画の再延長はやむを得ないことだと思う。第6次計画が平成29年度からの6年間でありこの間もいろいろ変化があったと思うが、今後、次期経営計画を進めていく中でも令和6年度からの第8次医療計画や働き方改革の施行等に伴う変化があるとともに、県全体での役割分担の議論や人口、疾病構造も大きく変わると思うので、計画の途中で目標指標を見直し、本文そのものも新しい要素を入れていかないといけない。

病院事業管理者：毎年度に情勢に合わせて見直しをしていく必要があると考えている。

委員長：3点指摘があり、1つ目は資料2-1の7ページ以降の黒塗り部分は新規項目であることを分かりやすく記載すること。2つ目は2ページ目の(2)地域完結型医療への取組については、広島病院は全県下を対象にした医療を提供しているので三次医療という言葉に記載するかを検討すること。例えば、ゲノム医療や周産期・成育医療に関しては全県下を対象にしたものであり、それらを意識した内容にしてはどうか。3つ目は、安芸津病院の訪問看護に関する目標指標は、病院の活力を示す新た

な指標として新規登録者数を実人数でカウントすることが非常に意味のあることと考えるため設定をお願いしたい。

事務局：黒塗り部分については修正する。

広島病院長：ゲノム医療について、広範囲を網羅した診療科は県内では広島病院だけなので、全県を視野に入れた取組方針を記載したい。また、救急医療についてもドクターヘリ等をアピールしていきたい。

安芸津病院長：新規登録者数を指標として設定していく。

## (2)令和3年度第6次病院事業経営計画(期間延長版)のモニタリングについて(資料3)

委員長：資料3の2ページ目の救急搬送受入数で自己評価が△となっているが、コロナ禍で管内の救急車出動件数が減少している中における受入占有率は高まっているのではないかと。

安芸津病院長：確かにそういう側面があるかと思うが、今回は純粋に数だけで評価した。取組を継続して受入占有率を維持していきたい。

委員長：この指標の意味合いとしては安芸津病院が所在する地域における救急受入をできるだけ多くするという事なので、地域において重要な役割を果たしているということを追加して記載すべきである。また、地域包括ケア病床稼働率についても、新型コロナ専用病床としたために稼働率が低くなったことの説明を付け加えてほしい。

委員：広島病院の入院単価が89,000円台と非常に高くなっているが要因と材料費等の費用はどうなっているかを教えてほしい。

広島病院長：入院単価が高くなっている最も大きな要因は在院日数が短縮したことであり、2年ぐらい前は11日前後だったが現在は9日台になっている。加えて、新型コロナ患者を受け入れた場合に入院単価が高くなっている。また、循環器系のカテーテル治療が増加して入院単価が上がったが、それに伴い材料費も増加し、材料費比率は15%程度となっている。手術については件数に大きな変化はないが、ダ・ヴィンチを使用した手術等によって費用が増加してきている。

委員：現在は新型コロナ対応のために病床を空けているが、新型コロナが収まってきたときに、どのくらいの病床数でやっていくかが今後の検討課題になってくると思うので、十分検討してほしい。

委員：安芸津病院が専門外来受診患者数や健（検）診件数が前回の報告から大きく増加しているが、要因を教えてほしい。

安芸津病院長：現在検証中であるが、新型コロナの第5波の際には診療や健（検）診の受診控えが目立っていたが、ワクチン接種が進んだなどが影響して、受診者が増えたのではないかと考えている。

委員：協会けんぽにおいては全国240万事業所4,000万人加入者の健（検）診事業等の予防事業を推進しているところである。安芸津病院は地域包括ケアシステムの質の向上に貢献するために健（検）診の取組に尽力しておられ、協会けんぽの健診機関も受託していただいているが、中小の事業所における健（検）診の受診、さらにその後の糖尿病腎症の重症化予防等の指導を積極的に行っていくことで、地域住民の健康を支えるとともに将来の患者の確保にも繋がると考える。

委員：安芸津病院が救急車受入を断った理由にX線不在3件とあるがどういうことか。

安芸津病院長：X線不在とは、診療放射線技師の常勤が減っており、毎日の当直ができなくなったとい

うことであり、当直の診療放射線技師が不在の日というのが週に3日ある。当該地域において救急患者が発生した場合は、安芸津病院、安田病院及び馬場病院の3病院で二次輪番制を敷いており、当院に診療放射線技師が不在の場合は他2病院がいわゆる二次救急輪番を担うことになっている。また、この問題の解決には人員を増やすことが必要であると考えます。

委員長：結局患者さんは不利益を被ることなく近隣の病院に搬送されたのであれば、3病院での二次救急輪番性による受入体制で地域の患者はいずれかの病院には搬送されるのでよいのではないかと。

委員：本当は近くの病院が受けてくれるというのが、住民にとっては最もよいことであると考えます。

### (3)令第5回安芸津病院耐震化対応検討専門部会について(資料4)

委員：病院の建替えは質の高い医療提供のためによいことだと思う。しかしながら、移転建替えの可能性もあるのであれば、現在の場所で利便性を感じている利用者もいると思うので、移転する利害について理解をしっかりと求めてほしい。また、安芸津病院に実際に行く可能性は少ないという県民もいると思うので、安芸津病院を体制強化していくことが「地域医療を担う人材を育成する」という県全体としての意義を強調することによって、県として税金を投入する意味があるという説明ができると思う。

病院事業管理者：まさに議会等に説明する際にも、なぜ県が安芸津病院を運営管理しないといけないのかという回答になると思うので、地域医療を担う人材育成の場でもあるということを強調しながら多方面に理解を求めていきたい。

委員：人材育成の議論について、どのような人材を安芸津病院で育てるかということは、どのような診療なのかということに直結すると思う。また、現在の安芸津病院は病床数の割に診療科が多すぎるのではないかと。例えば総合診療医を育てるというようなことを示した方がよいのではないかと。さらに、病院を建て替えるとなると減価償却費が大きくなるので、当初の黒字化は難しい。一方で、最初の10年は赤字でも30年間も赤字が続くというのはよくないので、経営改善を行っていかないとならない。

病院事業管理者：議題(1)の事業計画の中の安芸津病院における取組方針(2)地域医療機能の維持に関連して、指摘のあった診療科が多いということについて非常勤の医師で賄っているところが多く、近隣で得られない医療サービスを提供するという意味で診療科が多くあるということである。地域医療を担う人材育成や総合診療医を育てることについては大学等と連携してカリキュラムの中に組み込んでもらうなどが重要ではないかと思っている。また、安芸津病院の強みを生かしながら経営改善も図らないといけないと考えている。

委員：現地建替えになると工事に時間が掛かり、隣地に移転するにしても様々な課題があると思う。プロポーザルによってコンサルタントを入れているが、まだはっきりとした方向性が示されていないので、本委員会に示されていないものと理解している。また、診療については、広島病院が安芸津病院をどのように支援していくのかということや、総合診療医の育成、若手のキャリアアップ等について考えていかなければならない。加えて、安芸津病院はへき地に指定されていないので、ふるさと枠の医師が赴任することもないと思うので、県はこのような病院をどのような方向で支援するかということをもうちょっと考えないといけない。

委員長：当初、耐震化対応を検討する上では、①現地での一部(旧棟のみ)建替えがベースにあったが、②現在地での全部(旧棟及び新棟)建替え、③移転建替えということになると耐震化対応の域を超えて全く新しい病院作りという次元に入ってくるのではないかとということであり、それなりの構えで話を進めていかなければいけないのではないかと。また、シミュレーションに関して、もう少し詳しく示してもらわないと評価し難いのではないかと。

病院事業管理者：耐震化対応手法については、安芸津病院耐震化対応検討専門部会においてそれぞれのメリット、デメリット、経費及び実現可能性等について議論はしていただいているが、今回の委員会ではそれを出していないので、別の機会等で示すことを検討したい。

委員長：内容がかなり大きくなっているので、本格的な議論の機会を作っていただくことが重要ではないかと外部評価委員会の立場としては考える。

委員：県の政策の中の考え方もあると思うので、背景も含めて説明いただきながら外部評価委員会の意見も聞いてほしいと考える。

委員：西日本豪雨の時に浸水したことを聞いているので、耐震化だけではなく浸水対策についてもしっかりやってほしいと考える。

病院事業管理者：耐震化対応については様々な収支シミュレーションを実施しながら検討を進めているところであり、今後、議論の推移等について説明していきたいと思う。

## 7 会議の資料名一覧

- ・資料 1 会議次第，令和 3 年度外部評価委員会の進め方
- ・資料 2 - 1 令和 4 年度第 6 次病院事業経営計画（期間再延長版）【素案】の概要
- ・資料 2 - 2 令和 4 年度第 6 次病院事業経営計画（期間再延長版）【素案】
- ・資料 3 令和 3 年度第 6 次病院事業経営計画（期間延長版）のモニタリング
- ・資料 4 第 5 回安芸津病院耐震化対応検討専門部会について
- ・参考資料 1 持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化に関する検討会（中間とりまとめ）
- ・参考資料 2 令和 4 年度広島県病院事業経営計画の目標指標